

岐阜県公報

号外(一) 平成二十五年十月十五日

目次

告示

平成二十五年岐阜県一般会計補正予算等の公表
平成二十五年岐阜県一般会計補正予算の公表

(財政課)
(同)

七一

告示

岐阜県告示第四百八十号

平成二十五年第四回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十五年岐阜県一般会計補正予算、同岐阜県兼用自動車管理特別会計補正予算、同岐阜県水道事業会計補正予算、同岐阜県工業用水道事業会計補正予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算、同岐阜県県営住宅特別会計補正予算及び同岐阜県流域下水道特別会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九条第二項の規定により公表する。

平成二十五年十月十五日

岐阜県知事 古田 肇

平成二十五年岐阜県一般会計補正予算(第3号)

平成二十五年岐阜県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,803,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759,249,435千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表	歳入	歳出	予算補正
	歳入	歳出	予算補正
	歳入	歳出	予算補正
	(単位 千円)		印は減を示す)

款 項	既定額	補正額	計	款 項	既定額	補正額	計
4 地方特例交付金	803,000	5,367	797,633	1 議 会 費	1,246,234	16,947	1,263,181
1 地方交付税	803,000	5,367	797,633	1 議 会 費	1,246,234	16,947	1,263,181
5 地方交付税	166,400,000	2,587,647	168,987,647	2 総 務 費	34,852,891	2,650,602	37,503,493
1 分担金及び負担金	166,400,000	2,587,647	168,987,647	1 総 務 費	10,176,599	2,804,067	12,980,666
7 分担金及び負担金	3,643,071	122,950	3,766,021	2 企 画 開 発 費	11,801,391	47,237	11,754,154
1 分 担 金	195,581	5,591	189,990	3 市 徴 収 費	7,724,912	66,776	7,658,136
2 負 担 金	3,447,490	128,541	3,576,031	4 市 町 村 振 興 費	1,734,056	3,034	1,731,022
9 国 庫 支 出 金	89,823,362	4,649,238	94,472,600	5 選 防 災 費	999,279	583	998,696
1 国 庫 負 担 金	40,427,694	563,225	40,990,919	6 防 災 費	1,587,118	12,850	1,574,268
2 国 庫 補 助 金	47,026,488	4,117,662	51,144,150	7 統 計 調 査 費	517,939	16,433	501,506
3 委 託 金	2,369,180	31,649	2,337,531	8 人 事 委 員 会 費	107,948	1,873	106,075
10 財 産 運 用 収 入	3,382,633	1,632	3,384,265	9 監 査 委 員 会 費	203,649	4,679	198,970
1 財 産 運 用 収 入	845,675	300	845,975	3 民 生 費	100,820,824	134,177	100,955,001
2 財 産 売 払 収 入	2,536,958	1,332	2,538,290	1 社 会 福 祉 助 産 費	64,516,481	20,920	64,537,401
11 寄 附 金	31,913	1,200	33,113	3 災 害 救 済 費	14,742	130	14,872
1 寄 附 金	31,913	1,200	33,113	4 児 童 福 祉 費	16,812,774	115,068	16,927,842
12 基 金 入 金	32,774,644	3,152,753	29,621,891	6 国 民 健 康 保 険 費	17,592,034	1,941	17,590,093
2 基 金 入 金	32,499,939	3,152,753	29,347,186	4 衛 生 費	25,069,189	2,822,459	27,891,648
13 繰 越 金	3,063,853	2,811,651	5,875,504	1 医 生 費	14,129,947	1,354,188	15,484,135
1 繰 越 金	3,063,853	2,811,651	5,875,504	2 保 健 所 費	1,595,679	26,308	1,569,371
14 諸 収 入	55,734,674	461,190	56,195,864	3 公 衆 衛 生 費	664,351	725	663,626
3 貸 付 金 元 利 収 入	45,492,399	436	45,492,835	4 保 健 予 防 費	6,625,831	4,107	6,629,938
4 受 託 事 業 収 入	970,137	12,364	982,501	5 薬 務 水 道 費	124,259	1,308	122,951
7 雑 入	2,262,766	448,390	2,711,156	6 環 境 管 理 費	1,929,122	1,492,505	3,421,627
15 県 債	119,480,000	3,325,900	122,805,900	5 労 働 費	6,407,917	10,856	6,397,061
1 県 債	119,480,000	3,325,900	122,805,900	1 労 働 費	5,557,428	7,643	5,549,785
補正された款項に係る額	273,308,997		273,308,997	2 職 業 訓 練 費	757,849	1,814	756,035
歳 入 合 計	748,446,147	10,803,288	759,249,435	3 労 働 委 員 会 費	92,640	1,399	91,241
歳 出				6 農 林 水 産 業 費	48,226,181	690,078	48,916,259
				1 農 業 費	7,879,626	90,472	7,970,098

2	畜産業	1,641,963	28,704	1,613,259
3	水産業	240,311	3,581	236,730
4	農地	12,793,738	11,283	12,805,021
5	森林業	25,670,543	620,608	26,291,151
7	商業	53,684,715	32,344	53,652,371
1	商工	53,199,920	30,107	53,169,813
2	観光	484,795	2,237	482,558
8	土木	72,212,563	6,756,594	78,969,157
1	土木管理	3,214,980	61,987	3,152,993
2	道路橋りょう	47,474,780	5,545,975	53,020,755
3	河川防川	10,388,488	1,235,021	11,623,509
4	砂防	5,728,679	114,463	5,843,142
5	都市計画	5,145,806	76,902	5,068,904
6	住宅	259,830	24	259,854
9	警察	42,712,714	516,943	42,195,771
1	警察管理	38,812,596	516,943	38,295,653
2	警察活動	3,900,118	0	3,900,118
10	教育	183,850,812	2,990,129	180,860,683
1	教育総務	33,425,266	284,224	33,141,042
2	小中学校	60,467,177	1,241,435	59,225,742
3	中学校	35,952,690	719,026	35,233,664
4	高等学校	35,765,267	523,781	35,241,486
5	大等学	1,540,578	13,774	1,554,352
6	特別支援教育	13,520,704	235,484	13,285,220
7	社会教育	1,377,936	47	1,377,883
11	災害復旧	1,901,107	1,286,306	3,187,413
1	農林水産施設災害復旧	251,616	100,869	352,485
2	土木施設災害復旧	1,649,491	1,185,437	2,834,928
13	諸支出金	50,363,126	3,603	50,359,523
1	繰出金	1,560,261	3,603	1,556,658
	補正されなかつた款項に係る額	127,097,874		127,097,874

歳 出 合 計 748,446,147 10,803,288 759,249,435

第2表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度	補 正 後
防災情報通信システム(移動系)基本設計委託	平成25年度から平成26年度まで	22,000千円	
未来会館改修工事業設計委託	平成25年度から平成26年度まで	29,000千円	
広域災害・救急医療情報システム(既設分)保守管理委託	平成25年度から平成26年度まで	34,000千円	
広域災害・救急医療情報システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成31年度まで	295,000千円	
国際芸術アカデミー情報システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	32,000千円	
石徹白地区小水力発電施設(機械工)新設工事(郡上市白鳥町石徹白地内)	平成25年度から平成26年度まで	33,000千円	
恵那地区ため池改築工事(中津川市手賀野地内)	平成25年度から平成27年度まで	126,000千円	
国道417号線横山トンネル新設工事(揖斐郡揖斐川町地内)	平成25年度から平成28年度まで	1,470,000千円	
平成25年発生公共土木施設災害復旧工事	平成25年度から平成26年度まで	374,041千円	

2 変更分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
希望が丘学園改築工事	平成25年度から平成27年度まで	2,446,000千円	平成25年度から平成27年度まで	2,516,000千円
希望が丘学園改築工事監理委託	平成25年度から平成27年度まで	30,000千円	平成25年度から平成27年度まで	31,000千円
被災者受入支援対応施設住宅借上げ	平成25年度から平成26年度まで	15,000千円	平成25年度から平成26年度まで	16,000千円

岐阜希望が丘特別 支庁学校改善 工事	平成25年度から 平成27年度まで	1,503,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	1,678,000千円
岐阜希望が丘特別 支庁学校改善 工事	平成25年度から 平成27年度まで	40,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	41,000千円

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正		補 正		後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
1 公共事業等	34,592,700	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	35,520,400	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
農 林 水 産	8,441,500	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	8,417,100	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
土 木	25,839,900	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	26,791,000	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
2 災害復旧事業	540,000	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	937,000	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
土 木	531,000	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	928,000	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
4 一般単独事業	5,035,600	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	6,737,100	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
一 般	1,551,900	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	1,163,300	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
地域活性化	83,900	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	110,600	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
防 災 対 策	475,400	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	432,300	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
地方道路等	1,244,300	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	3,221,500	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
合 併 特 例	1,880,100	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	1,809,400	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
5 行政改革推進	4,136,200	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	4,432,100	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
6 水 道 事 業	15,300	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。	19,100	証券(地方債)の発行(地方公共団体の共同発行を含む)は、貸付によるものとする。		
計	119,480,000		122,805,900			

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算 (第1号)

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,673千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,578千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別 表

歳 入 款 項	歳 入 歳 出 予 算 補 正		計
	既定額	補正額	
1 管 理 収 入	65,905	1,673	67,578
1 1 管 理 収 入	6,713	1,442	8,155
2 操 業 収 入	59,182	1,096	58,086
3 繰 上 収 入	10	1,327	1,337
歳 出 款 項	既定額	補正額	計
1 自 動 車 管 理 費	65,905	1,673	67,578
1 1 管 理 費	65,905	1,673	67,578

平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算 (第1号)

第1条 平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度岐阜県水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)	
(4) 主要な建設改良事業 大容量送水管整備 事業	976,435千円	239,596千円	1,216,031千円	平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 (科目) 収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	第1条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
第1款 水道事業収益	5,855,478千円	32,657千円	5,888,135千円	第2条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。
第1項 営業収益	5,790,974千円	32,657千円	5,823,631千円	(4) 主要な建設改良事業 可茂工業用水道施設建設事業
支出				第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。
第1款 水道事業費用	4,713,849千円	24,293千円	4,738,142千円	(科目) 支出
第1項 営業費用	4,331,253千円	24,293千円	4,355,546千円	第1款 工業用水道事業費用
第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,228,283千円は、過年度分損益勘定留保資金2,213,735千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,548千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,417,734千円は、過年度分損益勘定留保資金2,320,046千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,688千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。				第1項 営業費用
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,722千円は、過年度分損益勘定留保資金57,828千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,574千円は、過年度分損益勘定留保資金57,680千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。
収入				(科目) 支出
第1款 資本的収入	301,938千円	88,510千円	390,448千円	第1款 資本的支出
第1項 出資	78,696千円	3,825千円	82,521千円	第1項 建設改良費
第2項 国庫補助金 支出	223,242千円	84,685千円	307,927千円	第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。
第1款 資本的支出	2,530,221千円	277,961千円	2,808,182千円	職員給与費
第1項 建設改良費	1,972,548千円	277,961千円	2,250,509千円	(既決経費)
第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。				(補正経費)
(既決経費)	(補正経費)	(計)		
職員給与費	512,345千円	9,303千円	503,042千円	平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)は、次に定め

るところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759,444千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入	歳入	歳出	予算	補正	単位	千円	印は減を示す)	計
歳入	款	項	既定額	補正額				
1	公有地	地化事業収入	759,747	303				759,444
2	繰	入	742,565	303				742,262

歳出

歳出	歳出	歳出	予算	補正	単位	千円	計
歳出	款	項	既定額	補正額			
1	公有地	地化事業費	759,747	303			759,444
1	取	得	742,573	303			742,270

平成25年度岐阜県営住宅特別会計補正予算(第1号)

平成25年度岐阜県営住宅特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,169,018千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入	歳入	歳出	予算	補正	単位	千円	印は減を示す)	計
歳入	款	項	既定額	補正額				
1	住宅	事業収入	2,151,276	687				2,150,589

3 繰 入 金

補正されなかった款項に係る額	18,429							18,429
歳 入 合 計	2,169,705	687						2,169,018

歳 出

歳出	歳出	歳出	予算	補正	単位	千円	計
歳出	款	項	既定額	補正額			
1	住宅	事業費	2,151,276	687			2,150,589
1	業	務	2,151,276	687			2,150,589
補正されなかった款項に係る額	18,429						18,429
歳 出 合 計	2,169,705	687					2,169,018

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ265,636千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,867,073千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表

歳入	歳入	歳出	予算	補正	単位	千円	印は減を示す)	計
歳入	款	項	既定額	補正額				
1	流域	下水道事業収入	5,132,709	265,636				4,867,073
1	負	担	2,720,410	40,800				2,679,610
3	国	庫	694,000	226,500				467,500
5	繰	入	1,019,417	1,820				1,017,597
7	県	債	618,000	40,800				577,200
8	繰	越	0	44,284				44,284

歳出 款	項	既定額	補正額	計
1	流域下水道事業費	5,132,709	265,636	4,867,073
1	建設費	1,244,796	308,100	936,696
2	維持管理費	2,431,209	42,464	2,473,673

第2表 地方債補正 (単位 千円)

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額	起債の方法 証券又は貸方普通借方に政府其他から起債する。	限度額	起債の方法 証券又は貸方普通借方に政府其他から起債する。
下水道事業	618,000	9.0%以内	577,200	9.0%以内

岐阜県告示第四百八十一号
平成二十五年第四回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十五年年度岐阜県一般会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により公表する。
平成二十五年十月十五日

田 田 田
平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第4号）

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759,281,435千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳入 款	項	金	既定額	補正額	計
12	繰入金		29,621,891	32,000	29,653,891
2	基金繰入金		29,347,186	32,000	29,379,186
	補正されなかった款項に係る額		729,627,544		729,627,544
	歳入 合 計		759,249,435	32,000	759,281,435

歳出 款	項	費	既定額	補正額	計
2	総務管理費		37,503,493	32,000	37,535,493
1	総務管理費		12,980,666	32,000	13,012,666
	補正されなかった款項に係る額		721,745,942		721,745,942
	歳出 合 計		759,249,435	32,000	759,281,435

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度	額
総合財務会計システム機器借 上げ及び整備委託	平成25年度から 平成26年度まで		68,000千円

平成二十五年十月十五日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社